

I 原子力防災訓練の実施状況

I - 1 訓練実施の趣旨

県では、国、関係市町及び防災関係機関等と連携して、川内原子力発電所1号機が試運転を始めた昭和58年度から、県地域防災計画(原子力災害対策編)に基づき、毎年度原子力防災訓練を実施*している。

平成30年度は、県及び薩摩川内市など関係周辺市町の主催により実施した。

訓練は、川内原子力発電所の周辺地域住民のほか、警察、消防、自衛隊など約210の関係機関、約5,000人が参加し、情報伝達や事態の進展に応じた段階的避難などの手順を確認したほか、県原子力安全・避難計画等防災専門委員会の意見等も踏まえ、熊本県水俣市への広域避難や、保育所、幼稚園、高等学校での避難訓練を実施した。

そのほか、外国人を含む観光客等一時滞在者への情報伝達訓練や、実動機関と連携した放射線防護施設からの急患搬送訓練などを新たに実施したほか、初動対応訓練や避難所の設置・運営訓練などにおいては、内容を充実して実施した。

※ 訓練未実施の年度

- ・ 平成22年度：鳥インフルエンザの発生に伴い中止
- ・ 平成23年度：県及び関係市の「原子力災害対策暫定計画」に基づく訓練を実施することとし、実施を見合わせ
- ・ 平成26年度：関係市町の要援護者の避難支援計画が作成中のため、実施を見合わせ

I - 2 平成30年度の訓練の特徴

1 段階的避難に係る住民理解を深めるための想定

- (1) 第1段階：P A Zの要配慮者避難
- (2) 第2段階：P A Zの住民避難，U P Zの屋内退避
- (3) 第3段階：U P Zの空間放射線量率に基づく住民避難

2 警戒事態における初動対応訓練の実施（拡充）

- (1) 発災直後の情報伝達や関係職員の参集，オフサイトセンターの立ち上げ手順の確認（新）
- (2) 被災状況などの情報収集，実動機関への派遣要請，住民等に対する情報提供
- (3) 要配慮者（在宅，社会福祉施設入所者等）の避難準備
- (4) 要配慮者（在宅，社会福祉施設入所者等）の屋内退避する放射線防護施設稼働訓練

3 オフサイトセンター参集・運営訓練（拡充）

- (1) オフサイトセンターの立ち上げ及び運営に係る訓練
- (2) 緊急時モニタリングセンターを立ち上げ，緊急時モニタリングを実施し，空間放射線量の測定，分析結果に基づく一時移転地域の特定に係る手順を確認（新）
- (3) 避難住民の防護措置の実施方針を作成（図上訓練）（新）

4 住民等に対する広報訓練（拡充）

- (1) 広報車，警察車両，防災行政無線，緊急速報メール，コミュニティFM等による住民や観光客等一時滞在者への情報伝達訓練
- (2) 観光施設等での観光客等一時滞在者への情報伝達訓練（新）
- (3) 外国語による情報伝達訓練（新）

5 避難・避難誘導・屋内退避訓練（拡充）

- (1) 避難所等での屋内退避
大規模地震による建物の倒壊等により，自宅等での屋内退避ができないことを想定して，近隣の避難所での屋内退避訓練
- (2) 要配慮者等の避難訓練
ア 要配慮者（在宅，社会福祉施設入所者等）による放射線防護施設での屋内退避訓練

イ 原子力防災・避難施設等調整システムを活用し，放射性物質の放出状況や被災状況を踏まえ，10Km以遠の社会福祉施設等の避難先を調整

ウ 九電等によるPAZの山間部の高齢者等に対する支援訓練

エ 九電による追加配備車両を用いた避難訓練（新）

（3）広域避難訓練（拡充）

県域を跨ぎ，出水市から熊本県水俣市へ（新），阿久根市から同芦北町への避難（避難先の増）

（4）離島，孤立化地域等への対応

甌島地区での船舶等による住民搬送訓練

（5）保育園，幼稚園，学校の避難訓練

各施設において，保護者への情報連絡，施設内での引き渡しを実施し，各施設の避難計画に基づく手順を確認（実施施設の増。幼稚園及び高等学校の参加（新））

6 避難所設置等の訓練（拡充）

（1）避難所開設から住民の受入について避難元と避難先の自治体との手順を確認（避難先の増）

（2）原子力防災に関する基礎知識や災害時の心構えなどに関する防災講習会の開催（講習内容の充実，開催箇所の増）

（3）健康相談窓口の開設（開催箇所の増）

（4）避難所での防災用品等備蓄物資の展示（展示箇所の増）

7 避難退域時検査・原子力災害医療措置訓練（拡充）

（1）避難退域時検査

住民への検査手順の周知及び検査体制の確認

- ・ 検査場所の増，車いす利用者を対象とした検査（対象者の増），複数の汚染箇所を想定した検査

（2）安定ヨウ素剤配布

住民への配布手順の周知や緊急配布場所での配布

（3）被ばく傷病者対応訓練

被ばく傷病者を想定した除染や治療措置を実施

8 自衛隊など実動機関との連携（拡充）

（1）道路啓開訓練

地震による倒木等により，通行不能となった避難経路の復旧作業を実施

(2) 避難住民の搬送支援

ア 甌島地区での訓練を実施 [再掲]

イ 放射線防護施設からの急患搬送訓練 (新)

(3) 避難退域時検査の支援

車両の簡易除染を実施 (検査場所の増) [再掲]

(4) 残留住民の確認

避難地区における残留住民の確認

9 その他

モニタリングポストへの燃料補給訓練 (新)

I - 3 原子力防災訓練の実施状況

実施年度	実施月日	実施機関数	参加人員	訓練種目
昭和58	8月22日(月)	18	370	緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練
59	6月5日(火)	38	815	災害対策本部の設置・運営訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 住民に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練
60	10月30日(水)	28	370	緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 災害対策連絡室の設置・運営訓練
61	10月28日(火)	43	903	災害対策本部の設置・運営訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 住民に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 緊急時通信手段確保訓練
62	11月5日(木)	33	322	緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 災害対策連絡室の設置・運営訓練
63	11月8日(火)	46	883	災害対策本部の設置・運営訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 住民に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 緊急時通信手段確保訓練
平成元	11月14日(火)	33	319	緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 災害対策連絡室の設置・運営訓練
2	11月14日(水)	46	841	災害対策本部の設置・運営訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 住民に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 緊急時通信手段確保訓練
3	11月22日(金)	33	376	緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 災害対策連絡室の設置・運営訓練
4	11月18日(水)	47	810	災害対策本部の設置・運営訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 住民に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 海上訓練, 緊急時通信手段確保訓練
5	11月12日(金)	54	478	緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 災害対策連絡室の設置・運営訓練
6	11月22日(火)	57	900	災害対策本部の設置・運営訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 住民に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 海上訓練, 緊急時通信手段確保訓練
7	11月22日(水)	57	560	緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 災害対策連絡室の設置・運営訓練

実施年度	実施月日	実施機関数	参加人員	訓練種目
8	10月16日(水)	58	1,008	災害対策本部の設置・運営訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 住民に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 海上訓練, 緊急時通信手段確保訓練
9	11月26日(水)	57	564	緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 災害対策連絡室の設置・運営訓練
10	11月19日(木)	59	1,018	災害対策本部の設置・運営訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 住民に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 児童の屋内退避訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 地震想定訓練, 海上訓練, 緊急時通信手段確保訓練
11	平成12年 2月3日(木)	64	1,904	災害対策本部の設置・運営訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 住民に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 海上訓練, 要員搬送訓練
12	平成13年 2月6日(火)	81	6,424	災害対策本部の設置・運営訓練, オフサイトセンター設置・運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 住民に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 海上訓練
13	平成14年 1月31日(木)	81	6,163	災害対策本部等設置・運営訓練, オフサイトセンター運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 海上訓練
14	10月29日(火)	82	6,610	災害対策本部等設置・運営訓練, オフサイトセンター運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 海上訓練
15	平成16年 1月28日(水)	82	6,923	災害対策本部等設置・運営訓練, オフサイトセンター運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 海上訓練
16	平成17年 1月30日(日)	83	6,009	災害対策本部等設置・運営訓練, オフサイトセンター運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 海上訓練
17	11月18日(金) 19日(土)	85	6,909	災害対策本部等設置・運営訓練, オフサイトセンター運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 海上訓練
18	11月17日(金)	86	6,803	災害対策本部等設置・運営訓練, オフサイトセンター運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 海上訓練
19	10月23日(火)	90	6,743	災害対策本部等設置・運営訓練, オフサイトセンター運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 海上訓練, 消火活動訓練
20	平成21年 1月31日(土)	90	6,860	災害対策本部等設置・運営訓練, オフサイトセンター運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 海上訓練, 消火活動訓練
21	平成22年 1月19日(火)	89	6,649	災害対策本部等設置・運営訓練, オフサイトセンター運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急時医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 海上訓練, 消火活動訓練

実施年度	実施月日	実施機関数	参加人員	訓練種目
22	—	—	—	※ 鳥インフルエンザの発生に伴い中止
23	—	—	—	※ 県及び関係市の「原子力災害対策暫定計画」に基づく訓練を実施することとし実施を見合わせ
24	8月11日(土)	133	10,918	緊急時通信連絡訓練, 災害対策本部等設置・運営訓練, 現地災害対策本部設置・運営訓練, オフサイトセンター一斉招集・通信連絡訓練, 要員搬送訓練, 緊急時環境放射線モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急被ばく医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 海上警戒警備, 交通規制訓練, 発電所における緊急安全対策訓練
25	10月11日(金) 10月12日(土) ※国主催 原子力総合防災訓練	130	3,400	緊急時通信連絡訓練, 災害対策本部等設置・運営訓練, 現地災害対策本部設置・運営訓練, オフサイトセンター参集・運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 緊急被ばく医療措置訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 海上警戒警備・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 発電所における事故拡大防止訓練, 関係周辺市町における各種訓練
26	—	—	—	※ 関係市町の要援護者の避難支援計画が作成中のため, 実施を見合わせ
27	12月20日(日)	150	3,600	緊急時通信連絡訓練, 災害対策本部等設置・運営訓練, 現地災害対策本部設置・運営訓練, オフサイトセンター参集・運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難誘導訓練, 避難所等設置訓練, 避難退域時検査・緊急被ばく医療措置訓練, 避難施設等調整システム活用訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 海上警戒・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 発電所における事故拡大防止訓練, 関係市町個別訓練
28	平成29年 1月28日(土)	180	4,200	緊急時通信連絡訓練, 災害対策本部等設置・運営訓練, 現地災害対策本部設置・運営訓練, オフサイトセンター参集・運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難誘導・屋内退避訓練, 避難所等設置訓練, 避難退域時検査・原子力災害医療措置訓練, 避難施設等調整システム活用訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 海上警戒・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 発電所における事故拡大防止訓練, 関係市町個別訓練
29	平成30年 2月3日(土)	190	4,400	緊急時通信連絡訓練, 災害対策本部等設置・運営訓練, 現地災害対策本部設置・運営訓練, オフサイトセンター参集・運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時モニタリング訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難, 避難誘導・屋内退避訓練, 避難所等設置訓練, 避難退域時検査・原子力災害医療措置訓練, 避難施設等調整システム活用訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 海上警戒・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 発電所における事故拡大防止訓練, 地域別訓練
30	平成31年 2月9日(土)	210	5,000	災害対策本部等設置・運営訓練, 現地災害対策本部設置・運営訓練, オフサイトセンター参集・運営訓練, 要員搬送訓練, 緊急時通信連絡訓練, 緊急時モニタリング訓練, 避難退域時検査・原子力災害医療措置訓練, 住民等に対する広報訓練, 避難・避難誘導・屋内退避訓練, 避難所等設置訓練, 避難施設等調整システム活用訓練, 警戒警備・交通規制訓練, 海上警戒警備・交通規制訓練, 自衛隊緊急派遣訓練, 発電所における事故拡大防止訓練, 地域別訓練
合計(延べ参加者数)			110,052	

(1) 地区・年度別住民参加状況

市町名		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
薩摩川内市	5km内	131	118	133	161	169	118	124	141	138
	5km ～30km	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いちき串木野市		27	26	28	33	22	28	27	32	23
合計		158	144	161	194	191	146	151	173	161

市町名		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
薩摩川内市	5km内	—	—	114	146	—	127	115	115	98
	5km ～30km	—	—	212	26	—	68	150	171	152
いちき串木野市		—	—	42	83	—	100	366	164	114
阿久根市		—	—	84	—	—	100	100	50	75
鹿児島市		—	—	—	—	—	30	100	140	69
日置市		—	—	—	—	—	360	140	120	125
出水市		—	—	—	—	—	50	100	76	75
始良市		—	—	—	—	—	7	18	5	206
さつま町		—	—	—	—	—	2	100	50	41
長島町		—	—	—	—	—	80	100	65	20
合計		—	—	452	255	—	924	1,289	956	975

※ 上記参加者数は、以下の参加人数も含む

- ・ 本訓練の事象想定とは別途実施する地域別訓練、屋内退避訓練、講習会の参加人数

(2) 教育（保育）・福祉施設の避難・屋内退避訓練参加状況

年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
参加者	836	779	867	12	1,239	1,204	1,136	1,114	1,119

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
参加者	—	—	8,966	106	—	296	311	875	1,261

※ 上記参加者数は、以下の参加人数も含む

- ・ 本訓練の事象想定とは別途実施する地域別訓練、屋内退避訓練、講習会の参加人数
- ・ 学校、幼保育園等での情報伝達・園児引渡し訓練の参加人数
- ・ 在宅の要支援者の参加人数

(3) 住民避難の動き及び避難方法等

<一般住民>

・ P A Z 内（川内原子力発電所から概ね5km圏内の地域）

地 区		人数	避難先	避難方法
薩摩川内市	滄浪	12	総合体育センター武道館	小型バス1台 自家用車(レンタカー)1台
	寄田	28	避難先(県文化センター等)を想定し、いちき串木野市を經由のち帰路	中型バス1台 自衛隊車両2台 九電福祉車両2台
	水引	38	県立図書館	小型バス1台 中型バス1台 自家用車(レンタカー)3台
	峰山	20	鹿児島盲学校	中型バス1台 自家用車(レンタカー)5台
合計		98	—	—

・ U P Z 内（川内原子力発電所から概ね5～30km圏内の地域）

地 区		人数	避難先	避難方法
薩摩川内市	隈之城	32	真砂福祉館	中型バス2台
	永利	22	和田福祉館	中型バス1台
小計		54	—	—
いちき串木野市	川北	28	知覧文化会館	大型バス1台
	川南	28	〃	大型バス1台
	荒川	6	松元平野岡運動公園 (避難退域時検査場所)	九電支援車両1台
	冠岳	5	〃	九電支援車両1台
小計		67		
出水市	野田	75	水俣市公民館	中型バス3台 警察先導車両1台
	—	— (代役)	出水市総合運動公園 (避難退域時検査場所)	レンタカー2台 九電支援車両2台
小計		75		
阿久根市	鶴川内	50	熊本県立あしきた青少年の家	中型バス2台 九電支援車両2台
	鶴川内	25	伊佐市内避難所視察 (菱刈中学校 他)	中型バス1台
小計		75		
鹿児島市	郡山	69	郡山中央構造改善センター	大型バス3台 自家用車18台 警察先導車両2台
小計		69		

地 区		人数	避難先	避難方法
日置市	東市来地区 他	100	金峰町白川地区体育館	中型バス4台 小型バス2台 警察先導車両2台
	-	- (代役)	松元平野岡運動公園 (避難退域時検査場所)	レンタカー2台 九電支援車両1台
小計		100	-	-
始良市	松生	6	蒲生高齢者福祉センター	九電支援車両1台
小計		6	-	-
さつま町	紫尾, 柇野	41	霧島保健福祉センター	中型バス1台 九電支援車両2台
小計		41	-	-
長島町	火ノ浦	20	川床コミュニティセンター 火ノ浦公民館	小型バス1台 九電支援車両1台
小計		20	-	-
合計		507		

<要配慮者等>

- ・ P A Z 内 (川内原子力発電所から概ね5km圏内の地域)

施 設		人数	避難先	避難方法
薩摩川内市	お多麻さんの家	4	鹿児島市への ^{※2} 避難を想定	九電福祉車両2台
	わかまつ園	9	〃	消防バス1台 消防局先導車両1台
	鹿野苑	8	〃	鹿野苑車両2台 警察先導車両1台
	在宅要支援者	4 ^{※1}	〃	九電福祉車両4台
小計		25	-	-

(※1) 代役による訓練

(※2) 要配慮者の福祉車両等への誘導訓練の後、車両は近隣を周回

- ・ U P Z 内 (川内原子力発電所から概ね5~30km圏内の地域)

施 設		人数	避難先	避難方法
薩摩川内市	高江記念病院	12 ^{※1}	鹿児島市への ^{※2} 避難を想定	中型バス1台 九電福祉車両2台
小計		12	-	-

(※1) 代役による訓練

(※2) 「避難施設等調整システム」による避難先 鹿児島市(小田代病院, 今村総合病院)を想定
要配慮者の福祉車両等への誘導訓練の後、車両は近隣を周回

I - 4 平成30年度原子力防災訓練の概要

1 時系列

事態等	オフサイトセンター	鹿児島県	薩摩川内市	関係市町	九州電力及び川内原発	
本震発生 最大震度7 警戒事態 (薩摩川内市 震度6強) (7:00)	国事故警戒本部(仮想) 県現地災害対策本部	災害対策本部	災害対策本部	災害対策本部	緊急時対策所	
	職員参集訓練(情報伝達)、県・市町災害対策本部、OFC立ち上げ訓練(手順確認)					
	[7:10] 事業者通報 地震発生及び外部電源喪失					
	[7:25] 事業者通報 非常用交流母線が1系統で電気の供給1つのみの状態が15分以上経過					
	[7:30] 国(中央)からの要請 PAZ内要配慮者への避難準備					
	警戒事態対応1 情報収集・共有(一般災害の被災状況確認を含む)、連絡体制(TV会議システム起動等)の構築、住民等に対する情報提供					
	警戒事態	①警戒事態への対応 ○ 実動訓練と連動した事象による訓練 ・各種情報収集、関係機関との連絡・調整・情報伝達(避難ルート、避難先、移動手段、避難状況等) ・実動組織(自衛隊等)の対応調整・指示等 ・輸送に係る調整(車両手配等) ○ 実動訓練と連動しない事象付与による図上訓練 ・事態の進展を想定した情報収集・産業に係る情報収集等	・バス協会・九電福祉車両への協力要請	放射線防護施設開設運営(PAZ) (7:45頃～) 警戒事態対応2 ・PAZ内要配慮者(施設敷地緊急事態要配慮者)へ避難準備要請 ・避難ルート・避難先、移動手段の確保等 ・移動手段の確保等を県に要請 PAZ内社会福祉施設等避難準備開始(計画に基づく訓練)		事業者通報
		テレビ会議接続(傍聴)	[8:00~8:15] 第1回県災害対策本部会議 ・被災の状況確認・共有	[8:00~8:15] 第1回薩摩川内市災対本部会議 ・被災の状況確認・共有 ・要配慮者の避難準備対応について協議	[8:00~8:15] 第1回関係市町災対本部会議 ・被災の状況確認・共有	
		[8:35](想定) 国と関係自治体との連絡会議 ・10条実施方針(案)の検討	[8:15~8:30] 県・関係市町での被害状況・要請事項の伝達 (想定)10条実施方針の素案を作成	テレビ会議接続(発言あり)	テレビ会議接続(発言自治体・全市町)	
						事業者通報
施設敷地緊急事態 (原災法第10条) (8:40)	国事故現地対策本部				事業者通報	
	[8:40]国(中央)からの要請 PAZ内、要配慮者避難、住民(要配慮者を除く)避難に関する準備、UPZ内住民、屋内退避準備					
	②施設敷地緊急事態への対応 ○ 警戒事態への対応と同様 ○ 実動訓練と連動した事象による訓練 ○ 実動訓練と連動しない事象付与による図上訓練 ○ 緊急時モニタリング訓練(EMC) ○ 15条実施方針(案)の作成(図上訓練)		施設敷地緊急事態対応1 ・PAZ内要配慮者へ避難、屋内退避を要請 ・PAZ内住民(要配慮者を除く)へ避難準備、安定ヨウ素剤の服用準備を要請 ・UPZ内住民へ屋内退避の準備開始を要請 ・UPZ内放射線防護施設開設			
	[8:40~8:50] 第1回原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同現地対策本部及び現地事故対策連絡会議合同会議 ・10条実施方針の確認 議長:米丸原子力防災専門官 発言自治体:鹿児島県、薩摩川内市	テレビ会議接続(傍聴)	テレビ会議接続(傍聴)	テレビ会議接続(傍聴)		
	テレビ会議接続(傍聴)	[8:50~9:00] 第2回県災害対策本部会議 ①国からの要請確認 ②10条実施方針の確認	テレビ会議接続(発言あり)	テレビ会議接続(傍聴)		
	(想定)15条実施方針の素案を作成	[9:00] 国(中央)からの要請 全面緊急事態における防護措置の実施方針(案)の作成依頼				
	[9:10] オフサイトセンターに国要員到着以降は、現地対策本部長トップで会議を実施					
	[9:35~9:50] 第2回原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同現地対策本部及び現地事故対策連絡会議合同会議 ・15条実施方針(案)の検討 議長:あきもと副大臣 発言自治体:鹿児島県、薩摩川内市、鹿児島市	テレビ会議接続(傍聴)	テレビ会議接続(傍聴)	テレビ会議接続(傍聴)		
					事業者通報	
	全面緊急事態 (原災法第15条) (10:00)	原子力災害現地対策本部				事業者通報
[10:05~10:10] 原子力緊急事態宣言 ※全箇所テレビ会議接続						
③全面緊急事態への対応 ○ 警戒事態への対応と同様 ○ 実動訓練と連動した事象による訓練 ○ 実動訓練と連動しない事象付与による図上訓練 ○ 緊急時モニタリング訓練(EMC)測定、分析結果に基づく一時移転地域の特定などに係る手順の確認 ○ 一時移転の実施方針(案)の作成(図上訓練)		避難施設等調整システム活用訓練(医療機関、社会福祉施設の避難先調整)【別時間軸】	全面緊急事態対応1 ・PAZ内住民(要配慮者を除く)へ避難、安定ヨウ素剤服用を指示 ・UPZ内住民へ屋内退避を指示			
		PAZ内住民避難開始 UPZ内住民屋内退避 放射線防護施設運営(UPZ)	PAZ避難			

事態等	オフサイトセンター	鹿児島県	薩摩川内市	関係市町	九州電力及び川内原発
	<p>[10:10~10:25] 第1回原子力災害合同対策協議会 ・15条実施方針の確認 現地対策本部長：あきもと副大臣 発言自治体：鹿児島県、UPZ自治体</p> <p>テレビ会議接続(傍聴)</p>	<p>テレビ会議接続(傍聴)</p>	<p>テレビ会議接続(傍聴)</p>	<p>テレビ会議接続(傍聴)</p>	
		<p>[10:25~10:40] 第3回県災害対策本部会議 ①国からの指示確認 ②15条実施方針の確認 ③自衛隊に対する原子力災害派遣要請について</p>	<p>テレビ会議接続 (発言あり)</p>	<p>テレビ会議接続 (発言自治体：鹿児島市)</p>	
UPZ一時移転訓練を実施するため、放射性物質が放出・沈着したものとし、経過時間短縮(10:50頃)					
全面緊急事態		[10:50] 国から「一時移転等の実施方針(案)」作成依頼			
	<p>テレビ会議接続(傍聴)</p>	<p>[11:10~11:20] 第4回県災害対策本部会議 ・避難施設等調整システム調整結果 ・避難退域時検査場所等の選定</p>	<p>テレビ会議接続(傍聴)</p>	<p>テレビ会議接続(傍聴)</p>	
	<p>[11:20](想定) 一時移転実施方針(案)の作成</p> <p>テレビ会議接続(傍聴)</p>		PAZ 避難		
	<p>[11:25~11:35] 第5回県災害対策本部会議 ・一時移転実施方針(案)について確認</p>			<p>テレビ会議接続 (発言あり)</p>	<p>テレビ会議接続 (発言自治体：全市町)</p>
	<p>[11:35](想定) 第2回原子力災害合同対策協議会 ・一時移転実施方針(案)の検討</p>		PAZ内住民避難所到着 避難所運営 (11:30頃~)		
UPZ一時移転／安定ヨウ素剤配布・避難退域時検査		[11:40] 国からのUPZ一時移転指示受信			
	<p>[11:45~12:00] 第3回原子力災害合同対策協議会 ・一時移転実施方針の確認 現地対策本部長：荒木審議官 発言自治体：鹿児島県、薩摩川内市、いちき串木野市、出水市</p>	<p>テレビ会議接続(傍聴)</p>	<p>テレビ会議接続(傍聴)</p>	<p>テレビ会議接続(傍聴)</p>	
			全面緊急事態対応2 ・UPZ内住民へ一時移転を指示		
			UPZ内住民一時移転開始		
			避難路上の緊急配布場所での安定ヨウ素剤配布		
			避難退域時検査、安定ヨウ素剤配布		
		<p>住民が避難所に到着したことを共有</p>		UPZ内住民避難所等到着 避難所運営、避難所での防災講習等	
<p>[15:00~15:15] 第4回原子力災害合同対策協議会 ・一時移転の実施状況の確認 現地対策本部長：荒木審議官 発言自治体：なし</p>	<p>テレビ会議接続(傍聴)</p>	<p>テレビ会議接続(傍聴)</p>	<p>テレビ会議接続(傍聴)</p>	<p>テレビ会議接続(傍聴)</p>	
		避難所出発			
		住民の帰宅確認等			
	訓練振り返り(16:30めど) 各拠点別				
訓練終了(18:00)					

一時移転指示
(11:40)

2 住民、関係機関の動き



I - 5 平成30年度原子力防災訓練実施要領

1 目的

福島第一原子力発電所事故を教訓に見直された国の原子力災害対策指針等を踏まえ、県、薩摩川内市及び関係周辺市町で策定や修正を行った地域防災計画原子力災害対策編に基づき、住民の協力を得て、国、事業者等と連携して総合的な訓練を実施し、原子力防災対策に係る関係機関相互の連携強化や地域住民の防災意識の向上を図る。

また、訓練での教訓を踏まえて、避難計画の見直しを行うなど、原子力災害対策の充実・強化を図る。

2 主催

鹿児島県、薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、鹿児島市、出水市、日置市、始良市、さつま町、長島町

3 実施場所

県災害対策本部室、オフサイトセンター(県原子力防災センター)、薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、鹿児島市、出水市、日置市、始良市、さつま町、長島町、南九州市、南さつま市、霧島市、熊本県水俣市、熊本県芦北町、伊佐市、九州電力(株)川内原子力発電所 等

4 日時

平成31年2月9日(土) 7時00分～18時00分

5 訓練対象施設

九州電力(株)川内原子力発電所1号機、2号機

6 参加機関

内閣府、原子力規制委員会(原子力規制庁、川内原子力規制事務所)、国土交通省(九州地方整備局、九州地方整備局鹿児島国道事務所、九州地方整備局川内川河川事務所、九州運輸局鹿児島運輸支局)、九州管区警察局鹿児島県情報通信部、陸上自衛隊(西部方面総監部、西部方面通信群、西部方面航空隊、第8師団司令部、第12普通科連隊、第42即応機動連隊、第43普通科連隊、第8施設大隊、第8通信大隊、第8特殊武器防護隊、第4特殊武器防護隊、第135地区警備隊)、海上自衛隊(佐世保地方隊、第1航空群)、航空自衛隊(西部航空方面隊司令部、第5航空団、航空救難団)、自衛隊鹿児島地方協力本部、海上保安庁(第十管区海上保安本部、串木野海上保安部)、気象庁(福岡管区气象台、鹿児島地方气象台)、JR九州鹿児島支社、肥薩おれんじ鉄道株式会社、NTT西日本鹿児島支社、九州電力株式会社、済生会川内病院、長崎大学、鹿児島大学病院、川内市医師会立市民病院、ファミリーHP薩摩、川内なずな園、亀山苑、お多麻さんの家、わかまつ園、鹿野苑、高江記念病院、田島産婦人科、伊集院病院、向陽ホーム、グループホーム燦々、デイサービスわが家、鶴寿会たかおの、鶴寿会たかおのデイサービスセンター、介護付有料老人ホーム光里苑、グループホーム貴恵、小規模多機能ホーム実恩、福祉ホームふたば、デイハウスふたば折多、ときわの家、鹿児島自然学園、小田代病院、今村総合病院、のぼり病院、伊敷病院、加治木望岳園、敬寿園、清谿園、北星園、福山学園、たらちね学園、川内商工高等学校、高江保育園、水引保育園、隈之城保育園、永利保育園、青山保育園、勝目保育園、さとのもり保育園、青山幼稚園、純心幼稚

園，浜ヶ城保育園，照島保育園，市来保育園，スマイル保育園，羽島保育園，太陽保育園，生福保育所，みなみ保育園，野田保育園，大久保さくら保育園，(公社)鹿児島県薬剤師会，(公社)鹿児島県診療放射線技師会，鹿児島県無線漁業協同組合，川内市漁業協同組合，(公社)鹿児島県バス協会，(公社)鹿児島県トラック協会，セイカスポーツグループ，報道機関(日本放送協会鹿児島放送局，株式会社南日本放送，鹿児島テレビ放送株式会社，株式会社鹿児島放送，株式会社鹿児島読売テレビ，南日本新聞社，西日本新聞社鹿児島支局，日本経済新聞社鹿児島支局，読売新聞社鹿児島支局，毎日新聞社鹿児島支局，朝日新聞社鹿児島総局，南海日日新聞社鹿児島総局，共同通信社鹿児島支局，時事通信社鹿児島支局，株式会社エフエム鹿児島，FMさつませんだい，鹿児島シティFM)，大分県，熊本県，宮崎県，薩摩川内市消防局，いちき串木野市消防本部，阿久根地区消防組合，鹿児島市消防局，出水市消防本部，日置市消防本部，始良市消防本部，さつま町消防本部，薩摩川内市消防団，いちき串木野市消防団，阿久根市消防団，鹿児島市消防団，出水市消防団，日置市消防団，始良市消防団，さつま町消防団，長島町消防団，鹿児島県警察本部，薩摩川内警察署，いちき串木野警察署，阿久根警察署，鹿児島西警察署，出水警察署，日置警察署，さつま警察署，熊本県水俣警察署，鹿児島県教育委員会，薩摩川内市教育委員会，いちき串木野市教育委員会，阿久根市教育委員会，鹿児島市教育委員会，出水市教育委員会，日置市教育委員会，始良市教育委員会，さつま町教育委員会，長島町教育委員会，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，始良市，さつま町，長島町，枕崎市，指宿市，垂水市，曾於市，霧島市，南さつま市，南九州市，伊佐市，湧水町，熊本県水俣市，熊本県芦北町，熊本県津奈木町，その他県内全市町村，鹿児島県

7 訓練想定

薩摩半島西方沖を震源とする最大震度7の地震が発生し，定格熱出力一定運転中の九州電力(株)川内原子力発電所1号機及び2号機の原子炉が自動停止するとともに，外部電源が喪失する。

1号機については，地震と同時に1次冷却材系統からの漏えいが発生する。その後，1次冷却材系統からの漏えい量が増加し，非常用炉心冷却装置が作動するものの，一部装置の故障により，施設敷地緊急事態となる。

続いて，非常用電源設備が故障し全交流動力電源が喪失することにより，非常用炉心冷却装置による全ての注水が不能となるため全面緊急事態となり，その後，炉心損傷に至る。

なお，2号機については，非常用電源設備から交流動力電源を供給し，原子炉の冷却が継続される。

事故の進展に応じ，県，薩摩川内市，関係周辺市町及び関係機関は国と連携して，地域防災計画に基づく諸対策を実施する。

8 訓練種目及び内容

番号	訓練種目名	訓練内容
1	災害対策本部等設置・ 運営訓練	県及び関係市町の災害対策本部の設置，会議の運営，各種対策の検討等，国・関係市町とのTV会議の実施
2	現地災害対策本部設置・ 運営訓練	県現地災害対策本部の設置，会議の運営，応急対策の実施等
3	オフサイトセンター参集・ 運営訓練	オフサイトセンターの立ち上げ・運営，現地事故対策連絡会議・原子力災害合同対策協議会への参画
4	要員搬送訓練	県消防・防災ヘリコプターによる県現地災害対策本部要員の搬送
5	緊急時通信連絡訓練	異常事象等の通報，関係機関間の通信連絡，災害対策本部等への映像伝送
6	緊急時モニタリング訓練	緊急時モニタリングセンターの立ち上げ，緊急時モニタリングの実施，測定結果の収集及び評価等
7	避難退域時検査・ 原子力災害医療措置訓練	関係機関との連携による避難退域時検査の準備・実施，簡易除染，車両除染，安定ヨウ素剤の配布，服用指示，原子力災害拠点病院等との連携による被ばく傷病者対応等
8	住民等に対する広報訓練	広報車，警察車両，防災行政無線，緊急速報メール等による住民・一時滞在者等への情報伝達，外国語を用いた情報伝達等
9	避難・避難誘導・屋内退避訓練	関係機関との連携による住民等の避難，避難誘導，山間部住民の避難支援，代替経路による避難，保育園，幼稚園，学校における情報連絡・園児の引渡し等 屋内退避，屋内退避の広報，家屋倒壊等を想定した避難所等での屋内退避，放射線防護施設の運営訓練
10	避難所等設置訓練	避難受入の初動対応，避難所の開設・運営，関係機関との連携による備蓄物資の搬送等
11	避難施設等調整システム活用訓練	原子力防災・避難施設等調整システムを活用し，関係機関との連携による避難先等の調整
12	警戒警備・交通規制訓練	警察による交通誘導，緊急事態応急対策実施区域等における警戒警備，交通規制等
13	海上警戒警備・交通規制訓練	海上モニタリング支援，海上の警戒警備，船舶等に対する通報等
14	自衛隊緊急派遣訓練	要員派遣，被災状況確認，避難住民の搬送支援，山間部住民の避難支援，道路啓開，避難退域時検査の支援，車両除染等
15	発電所における 事故拡大防止訓練	事故拡大防止訓練，発電所敷地周辺緊急時モニタリング等，モニタリングポストへの燃料供給訓練
16	地域別訓練	全体訓練の事象想定とは別途実施する各地域における通信連絡訓練，避難，避難誘導訓練，避難所開設・運営訓練等

9 訓練の中止

災害の発生または災害の発生のおそれがあり，その対策を講じる必要があると判断されたときには，訓練を中止することがある。

1 災害対策本部等設置・運営訓練

1 目的

緊急時における国、県及び関係市町の防災業務関係者の応急活動体制及び指揮系統の確立を図るため、災害対策本部等の設置・運営訓練を実施する。

2 参加機関

鹿児島県警察本部，鹿児島県教育委員会，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，始良市，さつま町，長島町，鹿児島県，その他関係機関（自衛隊，海上保安庁，鹿児島地方気象台，九州電力株式会社等）

3 訓練内容

（1）鹿児島県

ア 原子力発電所所在市である薩摩川内市において、震度6弱以上の地震が発生した場合や、九州電力株式会社から警戒事態該当事象の発生連絡を受けたときに、防災活動の強力な推進を行うとともに、関係機関が情報の伝達及び県の取るべき措置等について協議するため、知事を本部長とする災害対策本部を設置・運営する（県災害対策本部室）。

イ オフサイトセンター，関係市町との間でテレビ会議システムを活用し，情報共有や連絡等を行う。

（2）薩摩川内市及び関係周辺市町

原子力発電所所在市である薩摩川内市において、震度6弱以上の地震が発生した場合や、九州電力株式会社から警戒事態該当事象の発生連絡を受けたときに、関係機関が情報の伝達及び市町の取るべき措置等について協議するため、市役所及び町役場に首長を本部長とする災害対策本部を設置・運営する。

2 現地災害対策本部設置・運営訓練

1 目的

被災現地等と災害対策本部との間の連絡調整，被災現地における応急対策を迅速に実施するため現地災害対策本部の設置・運営訓練を実施する。

2 訓練場所

オフサイトセンター（薩摩川内市神田町1番3号）

3 参加機関

鹿児島県警察本部，薩摩川内警察署，いちき串木野警察署，鹿児島県教育委員会，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，姶良市，さつま町，長島町，鹿児島県，その他関係機関（自衛隊等）

4 訓練内容

（1）被災現地と災害対策本部との間の連絡調整，被災現地における応急対策を迅速に実施するため副知事を本部長とする現地災害対策本部を設置・運営する。

（2）各機能チーム（総括・広報チーム，環境放射線チーム，医療チーム，住民安全チーム，産業経済チーム，運営支援チーム）の運営を行う。

3 オフサイトセンター参集・運営訓練

1 目的

オフサイトセンターの参集要員に対し、緊急通信連絡訓練を実施するとともに、現地事故対策連絡会議及び原子力災害合同対策協議会の運営に参画し、緊急事態応急対策の確立を図る。

2 参加機関

内閣府，原子力規制委員会（川内原子力規制事務所），気象庁（福岡管区气象台，鹿児島地方气象台），九州電力株式会社，関係消防本部，鹿児島県警察本部，薩摩川内警察署，いちき串木野警察署，鹿児島県教育委員会，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，姪良市，さつま町，長島町，鹿児島県，その他関係機関（自衛隊，海上保安庁等）

3 訓練内容

（1）オフサイトセンター立上げ訓練

警戒事態の発生に伴い，原子力防災専門官（川内原子力規制事務所）は原子力緊急事態等現地对応マニュアル（川内版）に基づき，立上げ要員に向けたメールの発信，受信確認を行う。また，参集した立上げ要員と連携してオフサイトセンターの立ち上げ手順の確認を行う。

（2）オフサイトセンター参集訓練

オフサイトセンターに国，県，関係市町及びその他関係機関から，あらかじめ定められた要員が参集し体制を構築する。

（3）原子力災害合同対策協議会運営訓練

ア 全体会議への参画

国，自治体，事業者等が相互に情報共有するため，現地事故対策連絡会議及び原子力災害合同対策協議会の全体会議に参画する。

イ オフサイトセンター，県災害対策本部，関係市町との間でテレビ会議システムを通じて情報共有や連絡等を行う。

ウ 各機能班への参画

原子力災害合同対策協議会の運営をサポートするため国，自治体，事業者等から構成された各機能班（総括班，広報班，放射線班，医療班，住民安全班，実動対処班，運営支援班，プラントチーム）に参画する。

エ 防護措置及び一時移転等の実施方針の作成

国及び県は，相互に協力して，緊急事態区分の進展に応じた防護措置及び一時移転等の実施方針を作成する。

（4）オフサイトセンター運営訓練後，同施設の気密確認，陽圧状況確認等を実施する。

4 要員搬送訓練

1 目的

県現地災害対策本部長（副知事）等要員を県消防・防災ヘリコプターを使用して現地に迅速に搬送を実施する。

2 参加機関

陸上自衛隊，鹿児島県

3 訓練内容

県要員派遣

副知事をはじめとする県現地災害対策本部の要員を，県庁屋上ヘリポートから県消防・防災ヘリコプターで，陸上自衛隊第8施設大隊（川内駐屯地）へ搬送した後，県公用車でオフサイトセンターへ搬送する。

5 緊急時通信連絡訓練

1 目的

緊急時の関係機関相互の通信連絡体制の確立と防災業務関係者の習熟を図る。

2 参加機関

内閣府，原子力規制委員会（原子力規制庁，川内原子力規制事務所），国土交通省（九州地方整備局，九州地方整備局鹿児島国道事務所，九州地方整備局川内川河川事務所，九州運輸局鹿児島運輸支局），九州管区警察局鹿児島県情報通信部，陸上自衛隊（第12普通科連隊），海上自衛隊（佐世保地方隊，第1航空群），航空自衛隊（西部航空方面隊），自衛隊鹿児島地方協力本部，海上保安庁（第十管区海上保安本部，串木野海上保安部），鹿児島地方气象台，J R九州鹿児島支社，肥薩おれんじ鉄道株式会社，N T T西日本鹿児島支社，九州電力株式会社，済生会川内病院，長崎大学，鹿児島大学病院，鹿児島県無線漁業協同組合，川内市漁業協同組合，（公社）鹿児島県バス協会，（公社）鹿児島県トラック協会，セイカスポーツグループ，報道機関，大分県，熊本県，宮崎県，薩摩川内市消防局，いちき串木野市消防本部，阿久根地区消防組合，鹿児島市消防局，出水市消防本部，日置市消防本部，始良市消防本部，さつま町消防本部，薩摩川内市消防団，いちき串木野市消防団，阿久根市消防団，鹿児島市消防団，出水市消防団，日置市消防団，始良市消防団，さつま町消防団，長島町消防団，鹿児島県警察本部（関係警察署を含む），鹿児島県教育委員会，薩摩川内市教育委員会，いちき串木野市教育委員会，阿久根市教育委員会，鹿児島市教育委員会，出水市教育委員会，日置市教育委員会，始良市教育委員会，さつま町教育委員会，長島町教育委員会，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，始良市，さつま町，長島町，枕崎市，指宿市，垂水市，曾於市，霧島市，南さつま市，南九州市，伊佐市，湧水町，熊本県水俣市，熊本県芦北町，熊本県津奈木町，その他県内全市町村，鹿児島県

3 訓練内容

川内原子力発電所の事故に対し，防災関係機関が連携を図り，迅速かつ的確な応急対策を実施するために，関係機関相互の通信連絡訓練を行う。

通報には，専用回線，災害優先回線，一般回線，防災行政無線，電子メール，F A X等を使用する。

九州電力（株）川内原子力発電所は，プラントの事象進展，被害状況等を把握し，警戒事態該当事象，原災法第10条事象，原災法第15条事象等の通報連絡文の作成を実施するとともに，社内外関係機関へのF A X等による一斉送信，着信確認等を行う。

関係機関の防護対策活動及び住民の避難状況等を陸上自衛隊及び県消防・防災ヘリコプターによるヘリコプター映像伝送システム及び九州管区警察局鹿児島県情報通信部のモバイル映像等を活用し，県災害対策本部及びオフサイトセンター等へ映像を伝送する。

6 緊急時モニタリング訓練

1 目的

川内原子力発電所の緊急時における「緊急時モニタリング」について、関係職員の配備、緊急時モニタリング実施計画の策定、関係機関との情報連絡及び測定技術等の習熟を図るため訓練を実施する。

訓練では、モニタリングステーション、モニタリングポストでの空間放射線量率等の連続測定に加えて、可搬型モニタリングポスト等による空間放射線量率の測定等を実施する。

2 訓練内容

(1) 空間放射線量の監視強化

(2) 緊急時モニタリング実施計画の策定（モニタリング範囲、地点等の決定）

(3) 大気中の放射性物質濃度の測定

(4) モニタリング結果の確認、報告

(5) モニタリング要員の被ばく管理・汚染検査

(6) O I Lに基づく防護措置判断の材料（モニタリング結果）の提供等に係る手順の確認

緊急時モニタリングセンターを拠点としたモニタリングの統括、現地放射線班等関係機関との連携、緊急時モニタリング結果の情報共有等を行う。

3 測定項目

(1) テレメータによる監視強化

ア モニタリングステーション、モニタリングポストによる線量率、風向、風速等の連続測定

イ 大気モニタによる大気中の放射性物質濃度の測定、ヨウ素サンプラによる大気中の放射性ヨウ素の捕集

(2) 測定グループによるサーベイ

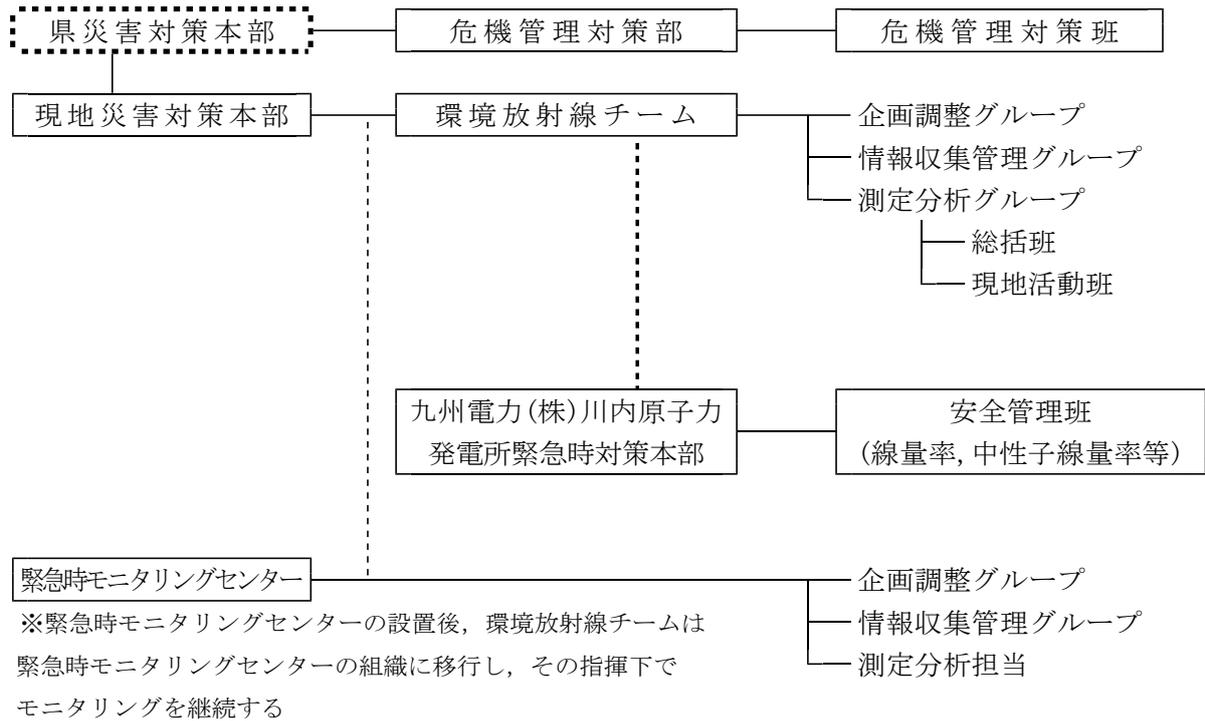
ア 空間放射線量率の測定

- ・ モニタリングカーによる線量率測定
- ・ モニタリングポイントでの線量率測定（発電所近傍）
- ・ モニタリングポイントでの中性子線量率測定（発電所近傍）
- ・ 可搬型モニタリングポスト及び簡易型モニタリングポストによる線量率測定（2地点）
- ・ 海上保安庁巡視船による線量率測定（海上モニタリング）

イ 大気中の放射性ヨウ素濃度の測定

- ・ ヨウ素サンプラで捕集したフィルターの回収測定（5地点）
- ・ 環境試料採取による測定（1地点）

4 訓練実施体制



5 訓練組織等

(1) 実施機関

川内原子力規制事務所，海上保安庁，九州電力株式会社，薩摩川内市，いちき串木野市，鹿児島県

(2) 車両・船舶等

- ・ 車両（環境放射線監視センター5台）
- ・ 船舶（海上保安庁巡視船）

(3) 測定機器等

- ・ モニタリングステーション，モニタリングポスト
- ・ モニタリングカー
- ・ 大気モニタ・ヨウ素サンプラ
- ・ 可搬型モニタリングポスト
- ・ 簡易型モニタリングポスト
- ・ GPS追従型線量率測定装置
- ・ サーベイメータ〔空間放射線量率測定用〕
- ・ サーベイメータ〔環境試料簡易測定用〕
- ・ サーベイメータ〔中性子測定用〕
- ・ サーベイメータ〔表面汚染検査用〕
- ・ ハンドフットクロズモニタ

7 避難退域時検査・原子力災害医療措置訓練

1 目的

川内原子力発電所の緊急時における避難退域時検査及び医療措置等について、関係団体及び職員の迅速かつ的確な医療活動の習熟を図るための訓練を実施する。

2 参加機関

陸上自衛隊，九州電力株式会社，長崎大学，鹿児島大学病院，済生会川内病院，（公社）鹿児島県薬剤師会，（公社）鹿児島県診療放射線技師会，出水警察署，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，出水市，日置市，さつま町，鹿児島県

※ 阿久根市，日置市，さつま町は，全体訓練の事象想定とは別途実施

3 訓練内容等

○ 避難退域時検査

（1）訓練内容

30キロ圏付近に避難退域時検査場所を開設し，OILに基づく防護措置として，一時移転される車いす利用者を含む住民等の汚染状況を確認する。

ア 避難退域時検査場所

- ・ 薩摩川内市，いちき串木野市，日置市 松元平野岡運動公園
- ・ 阿久根市，出水市 出水市総合運動公園
- ・ さつま町 薩摩総合運動公園

イ 避難退域時検査実施訓練

（A）検査責任者及び補佐

現地災害対策本部等と各チームとの連絡調整及び情報収集を行う。

（B）車両指定箇所検査チーム

避難退域時検査場所において，避難住民が乗車する車両（バス，福祉車両，一般車両）に対し，車両用ゲートモニタ等を用いて放射性物質の汚染検査を行う。

（C）車両確認検査及び簡易除染チーム

表面汚染検査用の放射線測定器による車両の確認検査及び簡易除染後の簡易除染の効果の確認を行う。また，陸上自衛隊と連携し，車両の簡易除染を実施する。

（D）住民指定箇所検査・確認検査チーム

- ・ 避難退域時検査場所において，乗車していた住民の代表者に対し，GMサーベイメータ等を用いて放射性物質の汚染検査を行う。
- ・ 代表者が被ばく（汚染）のおそれがある場合は，乗車していた住民全員に対し，GMサーベイメータ等を用いて放射性物質の汚染検査を行う。また，簡易除染の効果について，確認検査を行う。

（E）住民簡易除染チーム

- ・ 被ばく（汚染）のおそれがある住民に対して，拭き取り等の簡易除染を行う。

（F）陸上自衛隊

- ・ 避難退域時検査場所において，車両の汚染検査の支援を実施する。
- ・ 除染が必要な車両に対して，陸上自衛隊による車両除染を実施する。

(G) 警察

- ・ 避難退域時検査場所において、警戒警備を実施する。

(2) 参加機関、使用機材

ア 検査責任者及び補佐（鹿児島県）

使用機材・・・連絡用トランシーバー（I P無線機）、シンチレーションサーベイメータ、
ポケット線量計、防護服、防護帽子、マスク、防護手袋等

イ 車両指定箇所検査チーム（鹿児島県等）

使用機材・・・車両用ゲートモニタ、発電機、GMサーベイメータ、ポケット線量計、
防護服、防護帽子、マスク、防護手袋等

ウ 車両確認検査及び簡易除染チーム（陸上自衛隊、九州電力株式会社）

使用機材・・・GMサーベイメータ、ポケット線量計、防護服、防護帽子、マスク、
防護手袋等

エ 住民指定箇所検査・確認検査チーム（鹿児島県等）

使用機材・・・GMサーベイメータ、シンチレーションサーベイメータ、
ポケット線量計、防護服、防護帽子、マスク、防護手袋等

オ 住民簡易除染チーム（鹿児島県等）

使用機材・・・ポケット線量計、防護服、防護帽子、マスク、ウエットティッシュ、
中性洗剤、ビニール袋等

カ 陸上自衛隊（車両除染）

使用機材・・・給水車両、高圧除染機、発電機、GMサーベイメータ、ポケット線量計、
防護服等

キ 警察

使用機材・・・警察車両

○ 安定ヨウ素剤配布訓練

(1) 訓練内容

避難退域時検査場所等において、安定ヨウ素剤の配布等を行う。（※安定ヨウ素剤は確認用紙で代用）

ア 鹿児島県、（公社）鹿児島県薬剤師会

- ・ 県関係の防災対策要員に対し、必要量の安定ヨウ素剤を配布する。
- ・ 予備の安定ヨウ素剤（丸剤及びゼリー剤）を搬送する。
- ・ U P Z内の住民に対し、避難退域時検査場所等において安定ヨウ素剤の服用の目的、効果、服用対象者、服用方法、副作用等について説明を行い安定ヨウ素剤を配布する。

イ 薩摩川内市

- ・ P A Z内の住民に対し、避難時に事前配布した安定ヨウ素剤の携行及び服用指示の伝達を行い、また、安定ヨウ素剤の事前配布を受けていない住民に対し、各地区集合場所等で安定ヨウ素剤の緊急配布と服用の指示を行い、広報を行う。

ウ 薩摩川内市、いちき串木野市、出水市、阿久根市、日置市、さつま町

- ・ 市町関係の防災対策要員に対し、必要量の安定ヨウ素剤を配布する。
- ・ 配布に必要な安定ヨウ素剤（丸剤及びゼリー剤）を搬送する。
- ・ U P Z内の住民に対し、避難退域時検査場所等において安定ヨウ素剤を配布する。

(2) 参加機関

鹿児島県，(公社)鹿児島県薬剤師会，薩摩川内市，いちき串木野市，出水市，阿久根市，日置市，さつま町

○ 被ばく傷病者対応訓練

(1) 訓練内容

被ばく傷病者の発生を想定し，済生会川内病院及び鹿児島大学病院において，長崎大学と連携した除染や治療等を実施する。

(2) 参加機関

長崎大学，鹿児島大学病院，済生会川内病院，鹿児島県，薩摩川内市消防局

8 住民等に対する広報訓練

1 目的

川内原子力発電所に関する各種情報や指示等について、関係機関が緊密に連携し、地域住民等に対し、正確な情報を迅速に提供することを目的として実施する。

2 参加機関

内閣府，国土交通省（九州地方整備局鹿児島国道事務所，九州地方整備局川内川河川事務所，九州運輸局鹿児島運輸支局），海上保安庁（第十管区海上保安本部，串木野海上保安部），J R九州鹿児島支社，肥薩おれんじ鉄道株式会社，N T T西日本鹿児島支社，鹿児島県無線漁業協同組合，川内市漁業協同組合，F Mさつませんたい，報道機関，薩摩川内市消防局，いちき串木野市消防本部，阿久根地区消防組合，鹿児島市消防局，出水市消防本部，日置市消防本部，姪良市消防本部，さつま町消防本部，薩摩川内市消防団，いちき串木野市消防団，阿久根市消防団，鹿児島市消防団，出水市消防団，日置市消防団，姪良市消防団，さつま町消防団，長島町消防団，薩摩川内警察署，いちき串木野警察署，阿久根警察署，鹿児島西警察署，出水警察署，日置警察署，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，姪良市，さつま町，長島町，鹿児島県，その他関係機関（大型商業施設，観光施設等）

3 訓練内容

（1）報道発表

県災害対策本部会議等各種会議において決定した事項，原子力緊急事態宣言の発出等について，報道機関に対し報道発表を行う。

また，原子力災害合同対策協議会等での決定事項等については，内閣府広報官がオフサイトセンタープレスルーム（北薩地域振興局）にて，報道発表を行う。

（2）地域住民等への広報

市町広報車，消防車両，警察車両，海上保安庁巡視船，防災行政無線，コミュニティF M，大型商業施設，観光施設等での館内放送，緊急速報メール等により，発電所の事故の状況や災害対策本部で決定された事項等について，地域住民（訓練海域内の船舶，漁船等を含む），関係市町に一時滞在している観光客等に広報する。

（3）緊急事態応急対策実施区域及びその周辺地域の事業所への情報伝達訓練

川内原子力発電所の状況及び各種情報を，緊急事態応急対策実施区域及びその周辺地域の事業所へ提供する。

（4）J R九州，肥薩おれんじ鉄道等への情報伝達訓練

川内原子力発電所の状況及び各種情報を，J R九州鹿児島支社，肥薩おれんじ鉄道等へ提供する。

(5) 避難所等への情報提供訓練

避難所，住民避難用バス等に原子力発電所の状況や住民避難に関する情報を提供する。

(6) 災害用伝言ダイヤルの周知・広報

N T T 西日本により，災害用伝言ダイヤル「1 7 1」を鹿児島県内で利用できるよう開放する。
また，避難所において災害用伝言ダイヤル「1 7 1」の周知，広報を行う。

(7) 県及び関係市町ホームページの開設・情報提供

県災害対策本部会議等各種会議において決定した事項，原子力緊急事態宣言の発出等について，
県及び関係市町のホームページへ掲載する。

(8) 外国語による広報

観光施設等において，外国語を用いた広報（館内放送，広報車，案内板等）を実施する。
また，県ホームページ，S N S 等において外国語を用いた情報伝達を実施する。

9 避難・避難誘導・屋内退避訓練

1 目的

川内原子力発電所の緊急時における住民の避難，屋内退避を円滑に実施するため，関係機関が緊密に連携して住民広報，避難誘導等の訓練を実施する。

2 参加機関

陸上自衛隊，海上保安庁（第十管区海上保安本部，串木野海上保安部），九州電力株式会社，お多麻さんの家，わかまつ園，鹿野苑，高江記念病院，ときわの家，鹿児島自然学園，川内商工高等学校，高江保育園，水引保育園，隈之城保育園，永利保育園，青山保育園，勝目保育園，さとのもり保育園，青山幼稚園，純心幼稚園，浜ヶ城保育園，照島保育園，市来保育園，スマイル保育園，羽島保育園，太陽保育園，生福保育所，みなみ保育園，野田保育園，大久保さくら保育園，川内市医師会立市民病院，済生会川内病院，ファミリーHP薩摩，川内なずな園，亀山苑，（公社）鹿児島県バス協会，薩摩川内市消防局，いちき串木野市消防本部，阿久根地区消防組合，鹿児島市消防局，出水市消防本部，日置市消防本部，始良市消防本部，さつま町消防本部，薩摩川内市消防団，いちき串木野市消防団，阿久根市消防団，鹿児島市消防団，出水市消防団，日置市消防団，始良市消防団，さつま町消防団，長島町消防団，薩摩川内警察署，いちき串木野警察署，出水警察署，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，始良市，さつま町，長島町，鹿児島県，その他関係機関

3 訓練内容

（1）避難，避難誘導訓練

川内原子力発電所を中心として概ね5km圏内のPAZ，及び概ね5km～30km圏のUPZのうち，一部の住民を対象として，避難を要する地区とし，避難，避難誘導訓練を実施する。

ア 実施場所

（A）薩摩川内市（PAZ内）

<要配慮者（社会福祉施設等）>

施設名	集合場所	避難先	人数	避難方法
お多麻さんの家	—	想定避難先	4	九電福祉車両2台
わかまつ園	—	想定避難先	9	消防バス1台 消防局先導車両1台
鹿野苑	—	想定避難先	8	鹿野苑車両2台 警察先導車両1台
計			21	

- ・ 搬送車両等
 - 九電福祉車両・・・・・・・・・・ 2台
 - 消防バス・・・・・・・・・・ 1台
 - 消防局先導車両・・・・・・・・ 1台
 - 鹿野苑車両・・・・・・・・・・ 2台
 - 警察先導車両・・・・・・・・・・ 1台

< 要配慮者（在宅等） >

地区	集合場所	避難先（想定）	人数	避難方法
①寄田	—	寄田地区コミュニティセンター	1	九電福祉車両1台
②水引	—	川底集会所	1	九電福祉車両1台
③水引	—	川底集会所	1	九電福祉車両1台
④峰山	—	想定避難先	1	九電福祉車両1台
計			4	

※ 在宅の要配慮者（代役）は集合場所までの避難訓練を実施

- ・ 避難経路
 - ① 自宅 → 寄田地区コミュニティセンター
 - ② 自宅 → 川底集会所
 - ③ 自宅 → 川底集会所
 - ④ 自宅 → 想定避難先
- ・ 搬送車両等
 - 九電福祉車両・・・・・・・・・・ 4台

<一般住民>

地区	集合場所	避難先	人数	避難方法
①滄浪	滄浪地区コミュニティセンター (向田公園)	総合体育センター武道館	12 (うち2)	小型バス1台 自家用車(バンパー)1台 (向田公園で合流)
②寄田	寄田地区コミュニティセンター	想定避難先	28	中型バス1台 (池ノ段集会所, 上野集会所含む)
②寄田 山間部	池ノ段集会所	—	(4)	自衛隊車両2台 (土川集会場で合流)
②寄田 住民の 避難支援	上野集会所	—	(8)	九電福祉車両2台 (寄田地区コミュニティセンター で合流)
③水引	港地区総合体育館	県立図書館	13 2	小型バス1台 自家用車(バンパー)1台
④水引	水引小学校	県立図書館	19 4	中型バス1台 自家用車(バンパー)2台
⑤峰山	旧高江中学校 (向田公園)	鹿児島盲学校	20 (うち5)	中型バス1台 自家用車(バンパー)5台 (向田公園で合流)
計			98	

・ 避難経路

- ① 滄浪地区コミュニティセンター → 県道43号 → 市道 → 向田公園
→ 市道 → 国道3号 → 南九州道(都IC~鹿児島IC) → 県道24号
→ 市道(中洲通線) → 国道225号 → 総合体育センター武道館
- ② 寄田地区コミュニティセンター → 県道43号 → 土川集会場
県道43号 → 想定避難先 → 南九州道(串木野IC~高江IC)
→ 寄田地区コミュニティセンター
- ③ 港地区総合体育館 → 県道338号 → 国道3号
→ 南九州道(水引IC~鹿児島IC) → 県道24号 → 市道
→ 国道3号 → 県立図書館

④ 水引小学校 → 国道3号 → 南九州道（水引IC～鹿児島IC）
→ 県道24号 → 市道 → 国道3号 → 県立図書館

⑤ 旧高江中学校 → 県道43号 → 市道 → 向田公園
→ 市道 → 国道3号 → 南九州道（都IC～鹿児島IC）
→ 指宿スカイライン（鹿児島IC～谷山IC） → 県道20号
→ 鹿児島盲学校

・ 搬送車両等

中型バス・・・・・・・・・・ 3台

小型バス・・・・・・・・・・ 2台

レンタカー・・・・・・・・・・ 9台

自衛隊車両・・・・・・・・・・ 2台

九電福祉車両・・・・・・・・・・ 2台

(B) 薩摩川内市 (UPZ内)

<要配慮者 (医療機関) >

医療機関名	集合場所	避難先	人数	避難方法
高江記念病院	—	想定避難先	※(12)	九電福祉車両 2台 中型バス 1台

※ 代役による訓練

- ・ 搬送車両等
九電福祉車両 2台
中型バス 1台

<一般住民>

地区	集合場所	避難先	人数	避難方法
①隈之城	隈之城地区コミュニティセンター	真砂福祉館	32	中型バス 2台
②永利	永利地区コミュニティセンター	和田福祉館	22	中型バス 1台
計			54	

- ・ 避難経路
 - ① 隈之城地区コミュニティセンター → 市道 → 国道3号
→ 南九州道 (都IC~伊集院IC) → 県道206号 → 県道24号
→ 県道291号 → 県道35号 → 市道 → 松元平野岡運動公園
→ 市道 → 県道35号 → 県道291号 → 県道24号
→ 市道 (中洲通線) → 国道225号 → 県道218号 → 真砂福祉館
 - ② 永利地区コミュニティセンター → 市道 → 県道36号
→ 市道 → 国道3号 → 南九州道 (都IC~伊集院IC)
→ 県道206号 → 県道24号 → 県道291号 → 県道35号
→ 市道 → 松元平野岡運動公園
→ 市道 → 県道35号 → 県道291号 → 県道24号
→ 県道210号 → 南九州道 (松元IC~鹿児島IC)
→ 指宿スカイラン (鹿児島IC~谷山IC) → 県道219号
→ 市道 → 和田福祉館
- ・ 搬送車両等
中型バス 3台

(C) いちき串木野市 (UPZ内)

<一般住民>

地区	集合場所	避難先	人数	避難方法
①川北	川北交流センター	知覧文化会館	28	大型バス1台
②川南	川南交流センター	〃	28	大型バス1台
荒川	—	松元平野岡運動公園 (避難退域時検査場所)	6	九電支援車両(1台)
冠岳	—	松元平野岡運動公園 (避難退域時検査場所)	5	九電支援車両(1台)
計			67	

・ 避難経路

① 川北交流センター 県道308号 → 国道3号 → 南九州道(市来IC~伊集院IC)
→ 県道206号 → 市道 → 県道24号 → 県道291号 → 県道35号
→ 市道 → 松元平野岡運動公園 → 市道 → 県道35号 → 県道291号
→ 県道24号 → 県道210号 → 南九州道(松元IC~鹿児島IC)
→ 指宿スカイライン(鹿児島IC~知覧IC) → 県道23号 → 県道27号
→ 知覧文化会館

② 川南交流センター → 国道270号 → 県道306号 → 国道3号
→ 南九州道(市来IC~伊集院IC)
→ 県道206号 → 市道 → 県道24号 → 県道291号 → 県道35号
→ 市道 → 松元平野岡運動公園 → 市道 → 県道35号 → 県道291号
→ 県道24号 → 県道210号 → 南九州道(松元IC~鹿児島IC)
→ 指宿スカイライン(鹿児島IC~知覧IC) → 県道23号
→ 知覧文化会館

・ 搬送車両等

大型バス・・・・・・・・・・2台

九電支援車両・・・・・・・・・・2台

(D) 出水市 (UPZ内)

<一般住民>

地区	集合場所	避難先	人数	避難方法
野田	野田農村環境改善センター	水俣市公民館	75	中型バス3台 警察先導車両1台
—	—	出水市総合運動公園 (避難退域時検査場所)	※	レンタカー2台 九電支援車両 (福祉車両2台)

※ 代役による訓練

・ 避難経路

野田農村環境改善センター → 国道504号 → 県道368号
→ 国道3号 → 出水市総合運動公園 → 国道3号 → 水俣市公民館

・ 搬送車両等

中型バス・・・・・・・・・・3台
レンタカー・・・・・・・・・・2台
九電支援車両(福祉車両)・・2台
警察先導車両・・・・・・・・・・1台

(E) 避難施設等調整システムによる避難先決定後の避難訓練

<鹿児島市>

施設名	集合場所	避難先	人数	避難方法
ときわの家	—	想定避難先	若干名	ときわの家車両1台
鹿児島自然学園	—	想定避難先	若干名	鹿児島自然学園車両1台
計			—	

- (F) 保育園，幼稚園，学校での情報連絡・園児の引渡し，避難・避難誘導訓練
市から各施設への情報連絡訓練を実施
各施設から保護者へ，園児の引き渡しに係る情報連絡を行い，施設内での引き渡しを実施
施設内での保護者への引き渡しができない場合を想定した園児等の避難，避難誘導訓練

<薩摩川内市>

- ・ 保育園，幼稚園
高江保育園，水引保育園，隈之城保育園，永利保育園，青山保育園，勝目保育園，さとのもり保育園，青山幼稚園，純心幼稚園
- ・ 高等学校
川内商工高等学校

<いちき串木野市>

- ・ 保育園
浜ヶ城保育園，照島保育園，市来保育園，スマイル保育園，羽島保育園，太陽保育園，生福保育所

<阿久根市>

- ・ 保育園
みなみ保育園

<出水市>

- ・ 保育園
野田保育園，大久保さくら保育園

イ 地域住民等への連絡

- ・ 防災行政無線，コミュニティFM，緊急速報メール等による広報
- ・ 市広報車，消防車両，警察車両等による広報
- ・ 大型商業施設，観光施設等における広報
- ・ 避難対象地区への要員派遣
- ・ 薩摩川内市，いちき串木野市及び出水市の避難地区では，派遣された要員が，自主防災組織，県警察及び陸上自衛隊と連携し，避難誘導の支援を行う。
- ・ 発電所周辺を航行中又は停泊中の船舶及び海岸残留者等に対して海上保安庁巡視船による周知を行う。

ウ 参集

- ・ 避難対象地区の住民（自家用車（レンタカー）避難者を除く）は，避難時集合場所に集結し，要員が住民の点呼を行う。

エ 避難所への搬送及び運営

- ・ 残留者捜索
陸上自衛隊車両により，避難残留者の有無を確認する。
薩摩川内市消防局，消防団車両により，避難残留者の有無を確認する。
警察車両等により，残留者の有無を確認する。
- ・ 避難経路調査
自衛隊，警察等により，避難経路の道路損壊状況を調査する。
- ・ 搬送
避難経路の要所での警察官の交通誘導等により避難所まで避難する。
- ・ 運営
住民登録：避難住民の登録受付を行う。

オ 避難後の状況確認

- ・ 防護対策実施区域内の状況確認を行う。

(2) 屋内退避訓練

ア 事故の段階的進展に伴い、川内原子力発電所を中心として概ね半径5～30km圏内の住民を対象として屋内退避（避難準備）訓練を実施する。

イ 地震による家屋倒壊などにより、家屋での屋内退避が困難となった場合を想定し、近隣の避難所で屋内退避訓練を実施する。

<実施地区等>

市町	地区	避難所	人数
薩摩川内市	隈之城地区 他	永利地区コミュニティセンター 他	130
いちき串木野市	羽島 他	羽島交流センター 他	45
阿久根市	鶴川内地区	鶴川内中学校	25
〃	〃	山村開発センター 他	50
鹿児島市	茄子田地区 他	茄子田公民館 他	69
出水市	野田地区	野田農村環境改善センター	75
日置市	日吉地区	日新公民館 他	25
計			419

ウ 放射線防護対策を施した施設への屋内退避訓練を行うとともに、可動式防護壁の稼働訓練などを実施する。

(A) 薩摩川内市

薩摩川内市総合防災センター、旧滄浪小学校体育館、旧寄田小学校体育館、水引地区コミュニティセンター、平島集会所、星原集会所、峰山地区コミュニティセンター、川内市医師会立市民病院、川内なずな園、亀山苑

(B) いちき串木野市

羽島交流センター、土川交流センター

エ 放射線防護対策を施した病院，社会福祉施設へ情報伝達を行う。

川内市医師会立市民病院，済生会川内病院，ファミリーHP薩摩，川内なずな園，亀山苑

オ 地域住民等への連絡

- ・ 防災行政無線，コミュニティFM，緊急速報メール等による広報
- ・ 市広報車，消防車両，警察車両等による広報

10 避難所等設置訓練

1 目的

川内原子力発電所の緊急時における住民の避難，屋内退避を円滑に実施するため，関係機関が緊密に連携して避難所等の設置・運営等の訓練を実施する。

2 参加機関

(公社)鹿児島県トラック協会，セイカスポーツグループ，鹿児島県教育委員会，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，姶良市，さつま町，長島町，霧島市，南さつま市，南九州市，熊本県，熊本県水俣市，熊本県芦北町，伊佐市，鹿児島県

※ 阿久根市，日置市，姶良市，さつま町，長島町，霧島市，南さつま市，熊本県水俣市，伊佐市は，全体訓練の事象想定とは別途実施

3 訓練内容

(1) 避難所設置訓練

避難所等の設置

○ P A Z : 総合体育センター武道館，県立図書館，鹿児島盲学校

○ U P Z : (鹿児島市) 真砂福祉館，和田福祉館，(南九州市) 知覧文化会館，
(熊本県水俣市) 水俣市公民館

※ 以下，全体訓練の事象想定とは別途実施

(熊本県芦北町) 熊本県立あしきた青少年の家，(鹿児島市) 郡山中央構造改善センター，(南さつま市) 金峰町白川地区体育館，(姶良市) 蒲生高齢者福祉センター，(霧島市) 霧島保健福祉センター，(長島町) 川床コミュニティセンター

(2) 避難所運営訓練

ア 情報連絡

- ・ 避難者受入に係る県及び関係市町等との情報連絡を行う。

イ 運営

- ・ 避難先市町，避難元市町，県が連携して避難住民に対する住民登録及び案内誘導を行う。

ウ 健康相談

- ・ 健康相談窓口において，避難住民に対する健康相談を行う。

エ 備蓄物資の避難所への搬送

- ・ (公社)鹿児島県トラック協会と連携し，避難所へ備蓄物資を搬送する。

オ 備蓄物資の展示

- ・ 備蓄物資(防災用品等)の展示を行う。

11 避難施設等調整システム活用訓練

1 目的

本県が整備した「原子力防災・避難施設等調整システム」を活用し、川内原子力発電所の緊急時において、空間放射線量率の状況等に応じた、迅速な避難先の調整を実施する。

2 参加機関

鹿児島県，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，南九州市
医療機関（高江記念病院，田島産婦人科，伊集院病院）

社会福祉施設（向陽ホーム，グループホーム燦々，デイサービスわが家，鶴寿会たかおの，鶴寿会たかおのデイサービスセンター，介護付有料老人ホーム光里苑，グループホーム貴恵，小規模多機能ホーム実恩，福祉ホームふたば，デイハウスふたば折多，ときわの家，鹿児島自然学園）

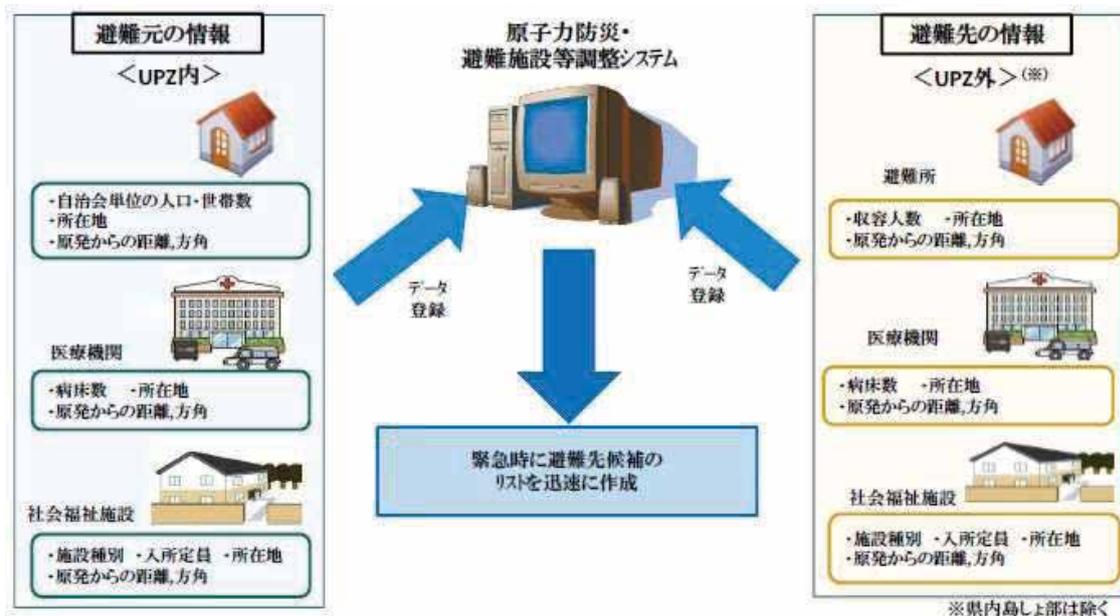
※ 一部施設は，全体訓練の事象想定とは別途実施

3 訓練内容

(1) 原子力防災・避難施設等調整システムを活用し、川内原子力発電所の緊急時における空間放射線量率の状況等に応じて、関係市町避難計画で設定している避難先が使用できなくなった場合の代替の避難先の調整を行う。

(2) 原子力防災・避難施設等調整システムを活用し、医療機関，社会福祉施設の受入先の調整を行う。

4 原子力防災・避難施設等調整システムの概要



12 警戒警備・交通規制訓練

1 目的

関係機関の実施する防護対策活動が円滑に行われるよう緊急事態応急対策実施区域及びその周辺地域において警戒警備活動や交通規制等の要員配置訓練を実施する。

2 訓練場所

緊急事態応急対策実施区域及びその周辺地域

3 参加機関

薩摩川内警察署，いちき串木野警察署，出水警察署，薩摩川内市消防局，いちき串木野市消防本部，出水市消防本部，薩摩川内市消防団，いちき串木野市消防団，出水市消防団

4 訓練内容

(1) 警戒警備活動

緊急事態応急対策実施区域及びその周辺地域において，警戒警備活動を実施する。

(2) 交通誘導

避難経路の要所で交通誘導を実施する。

(3) 交通規制

緊急事態応急対策実施区域及びその周辺地域において，交通規制を行う。

13 海上警戒警備・交通規制訓練

1 目的

川内原子力発電所の異常事象の発生に備え、海上保安庁等が関係機関と緊密に連携し、迅速かつ的確な海上防災活動を実施する。

2 参加機関

海上保安庁，鹿児島県無線漁業協同組合，川内市漁業協同組合，薩摩川内市，鹿児島県

3 訓練内容

(1) 海上モニタリング支援

海上保安庁巡視船にモニタリング要員を乗船させ、海上におけるモニタリングの支援を実施する。

(2) 船舶，漁船等に対する通報及び周辺海域の警戒警備

ア 県災害対策本部からの要請を受け，第十管区海上保安本部等は，巡視船により，発電所周辺を航行中又は停泊中の船舶及び海岸残留者等に対し，警戒海域の通報をするとともに，周辺海域の警戒警備を実施する。

イ 巡視船等により海上における交通規制及び侵入制限の措置を実施する。

14 自衛隊緊急派遣訓練

1 目的

関係省庁や関係自治体と緊密に連携を図り、自衛隊による現地での迅速かつ的確な救援活動を実施する。

2 参加機関

陸上自衛隊，海上自衛隊，航空自衛隊

3 訓練内容

(1) 要員派遣

県災害対策本部，オフサイトセンター等へ連絡要員等の派遣を行う。

(2) 被災状況の把握

航空自衛隊固定翼機，陸上自衛隊ヘリコプターにより，被災後の道路状況，火災状況等の確認を行う。

(3) 避難住民の搬送支援，山間部住民の避難支援

- ・ 陸上自衛隊車両により，社会福祉施設入所者等の搬送を行う。
- ・ 陸上自衛隊車両により，避難残留者の捜索，山間部住民の避難支援を行う。
- ・ 海上自衛隊艦艇により，避難住民の搬送を行う
- ・ 海上自衛隊ヘリコプターにより，放射線防護施設から急患搬送を行う。
- ・ 航空自衛隊ヘリコプターにより，急患搬送を行う。

(4) 道路啓開

陸上自衛隊により，被災したPAZ内の避難道路の道路啓開を行う。

(5) 車両の除染

避難車両の汚染検査を行い汚染が確認された車両については，避難退域時検査場所に設置した除染所において，陸上自衛隊による放射性物質の除染を実施する。

(6) 映像伝送訓練

関係機関の防護対策活動及び住民の避難状況等を陸上自衛隊ヘリコプターによるヘリコプター映像伝送システム等を活用し，県災害対策本部及びオフサイトセンター等へ映像を伝送する。

15 発電所における事故拡大防止訓練

1 目的

川内原子力発電所1号機の全交流動力電源喪失等の対応訓練のほか、敷地周辺の緊急時モニタリング等を実施する。

2 参加機関

九州電力株式会社，荒木商事株式会社

3 訓練内容

(1) 発電所における主な訓練

ア 緊急時対応訓練

イ 通報連絡訓練

ウ 発電所対策本部運営訓練

エ AM（アクシデントマネジメント）訓練

オ モニタリング訓練

カ 原子力災害医療訓練

(2) 本店即応センター等における訓練

ア 通報連絡訓練

イ 本店対策本部運営訓練

ウ 後方支援拠点設営・運営訓練

(3) 県モニタリングポストへの燃料供給訓練

県は、九州電力（株）に県モニタリングポストへの燃料供給を要請する。

また、九州電力（株）は石油販売事業者との覚書に基づきモニタリングポストへの燃料供給を行う。

16 地域別訓練

1 目的

全体訓練の事象想定とは別途計画し地域別の訓練を実施する。

2 参加機関

陸上自衛隊，海上自衛隊，航空自衛隊，海上保安庁，薩摩川内市消防局，いちき串木野市消防本部，阿久根地区消防組合，鹿児島市消防局，出水市消防本部，日置市消防本部，始良市消防本部，さつま町消防本部，薩摩川内市消防団，いちき串木野市消防団，阿久根市消防団，鹿児島市消防団，出水市消防団，日置市消防団，始良市消防団，さつま町消防団，長島町消防団，阿久根警察署，鹿児島西警察署，日置警察署，さつま警察署，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，始良市，さつま町，長島町，霧島市，南さつま市，熊本県，熊本県芦北町，伊佐市

3 訓練内容

(1) 薩摩川内市

実動機関との連携による避難支援及び急患搬送訓練

地区	避難先（搬送先）	人数	避難方法
上甕島（中甕港）	（想定本土）	20	海上自衛隊艦艇
上甕ヘリポート	下甕分屯基地第2ヘリポート （想定搬送先）	2	航空自衛隊ヘリコプター

(2) いちき串木野市

ア 実動機関との連携による放射線防護施設からの急患搬送訓練

搬送元	搬送先等（想定）	人数	搬送方法
羽島交流センター	羽島交流センター → 救急車 → ヘリポート（西薩工業団地） → 想定搬送先 → ヘリポート（西薩工業団地）	2	いちき串木野市消防本部 救急車 海上自衛隊ヘリコプター

(3) 阿久根市

ア 避難, 避難誘導訓練

地区	避難先	人数	避難方法
鶴川内地区	熊本県立あしきた青少年の家 (熊本県芦北町)	50 ※1 ※2	中型バス2台 九電支援車両 (福祉車両1台, 福祉バス1台)

地区	避難先	人数	避難方法
鶴川内地区	伊佐市内避難所視察(菱刈中学校 他)	25	中型バス1台

※1 代役による訓練

※2 住民避難支援を実施

※ 警察は交通要点において避難誘導を実施

(4) 鹿児島市

ア 避難, 避難誘導訓練

地区	避難先	人数	避難方法
郡山地区	鹿児島市郡山中央構造改善センター	69	大型バス3台 自家用車18台 警察先導車両2台

イ 避難所開設・運営訓練(再掲)

ウ 避難所での受付訓練

エ 要支援者避難支援訓練

オ 原子力災害医療措置訓練(郡山中央構造改善センター)

カ 先導・交通誘導訓練

(5) 日置市

ア 避難, 避難誘導訓練

地区	避難先	人数	避難方法
東市来地区 他	南さつま市金峰町白川地区体育館	100	中型バス4台 小型バス2台 警察先導車両2台
—	松元平野岡運動公園 (避難退域時検査場所)	※	レンタカー2台 九電支援車両 (福祉車両1台)

※代役による訓練

(6) 始良市

ア 避難, 避難誘導訓練

地区	避難先	人数	避難方法
松生地区	始良市蒲生高齢者福祉センター	6	九電支援車両 (福祉車両1台)

イ 避難所開設・運営訓練 (再掲)

(7) さつま町

ア 避難, 避難誘導訓練

地区	避難先	人数	避難方法
紫尾, 柊野地区	霧島市霧島保健福祉センター	41	中型バス1台 九電支援車両 (福祉バス1台, 福祉車両1台)

イ 交通規制訓練 (警察)

UPZ一時移転地域に流入する車両の規制を実施

(8) 長島町

ア 避難, 避難誘導訓練

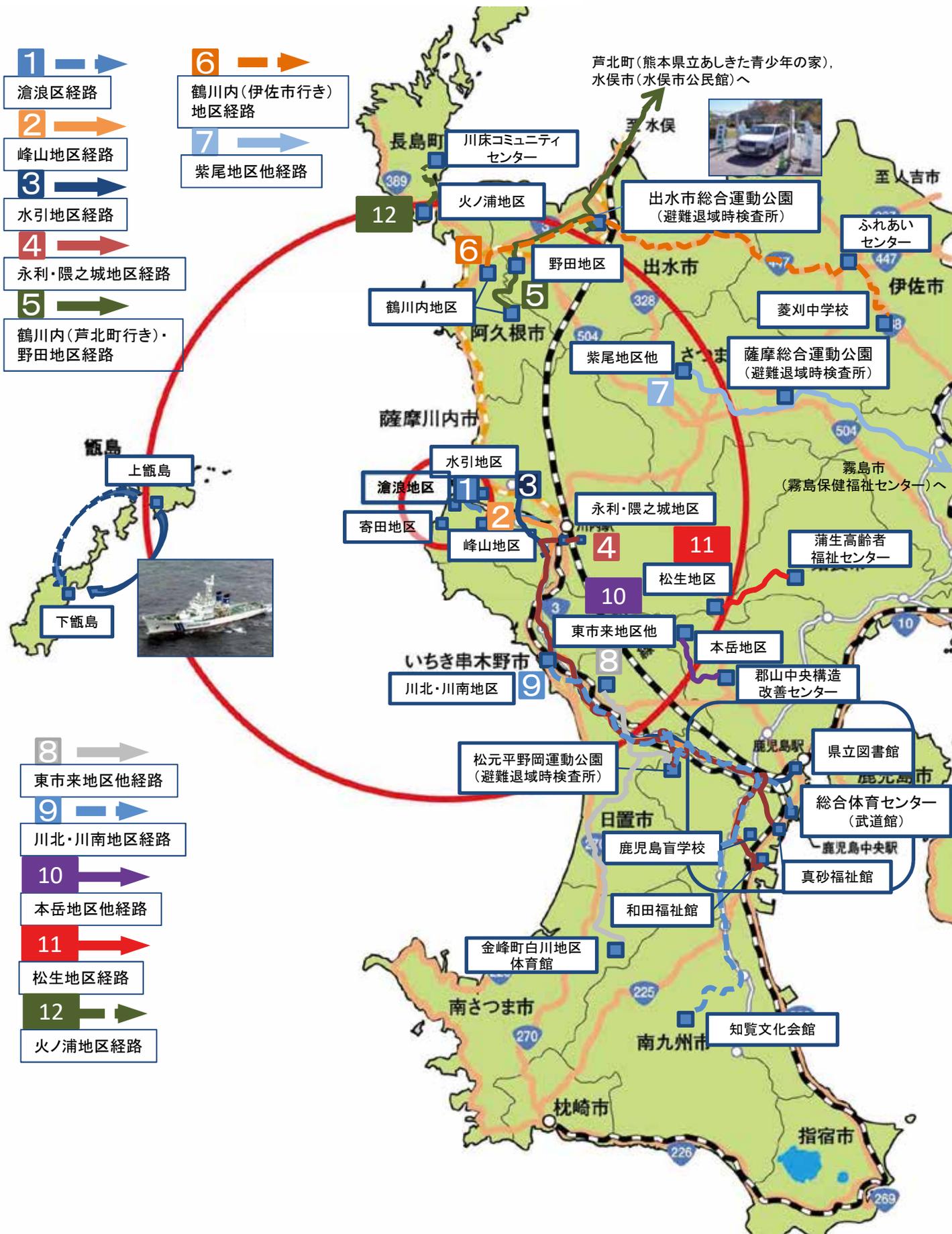
地区	避難先	人数	避難方法
火ノ浦地区	長島町川床コミュニティセンター 火ノ浦公民館	20	小型バス1台 九電支援車両 (福祉車両1台)

イ 避難所開設・運営訓練 (再掲)

5 防災講習会

講習場所	対象市町	テーマ	講師
(薩摩川内市) 各コミュニティセンター ① 隈之城地区 ② 永利地区 ③ 山田地区 ④ 倉野地区	薩摩川内市	「原子力災害時の避難等について」	(公財) 原子力安全技術センター職員
(南九州市) ⑤ 知覧文化会館	いちき串木野市 南九州市	「原子力災害時の避難等について」	(公財) 原子力安全技術センター職員
(熊本県芦北町) ⑥ 熊本県立あしきた青少年の家	阿久根市 熊本県芦北町	「原子力防災の基礎知識 避難所での生活における留意点など」	執行 信寛 氏 九州大学大学院工学研究院 エネルギー量子工学部門 助教 ※ (一財) 電源地域振興センターへ講師派遣依頼
(阿久根市) ⑦ 鶴川内中学校	阿久根市	「原子力災害時の避難等について」	(公財) 原子力安全技術センター職員
(鹿児島市) ⑧ 郡山中央構造改善センター	鹿児島市	「原子力災害時の避難等について」	(公財) 原子力安全技術センター職員
(熊本県水俣市) ⑨ 水俣市公民館	出水市 熊本県水俣市	「原子力防災の基礎知識」	福德 康雄 氏 鹿児島大学 フロンティアサイエンス研究推進センター 教育研究支援部門 前准教授 ※ (一財) 電源地域振興センターへ講師派遣依頼
(南さつま市) ⑩ 金峰町白川地区体育館	日置市 南さつま市	「原子力災害時の避難等について」	(公財) 原子力安全技術センター職員
(始良市) ⑪ 始良市蒲生公民館	始良市	「原子力防災の基礎知識」	菊地 透 氏 医療放射線防護連絡協議会 総務理事, 公益財団法人原子力安全研究協会 総務理事 ※ (一財) 電源地域振興センターへ講師派遣依頼

<参考1：平成30年度原子力防災訓練 主な避難経路>



<参考2：自衛隊，海上保安本部，県警察等の主な活動内容>

機関	車両等	数量	内容
陸上自衛隊 第12普通科連隊	中型トラック	5台	避難住民輸送
	小型トラック	4台	避難住民輸送
	オートバイク	2台	避難残留者搜索
陸上自衛隊 第8施設大隊	油圧ショベル	1台	道路啓開
	中型トラック	7台	孤立者救助，住民搬送
陸上自衛隊 第8特殊武器防護隊	除染装置等	2台	避難退域時検査訓練
	化学防護車	3台	避難退域時検査訓練
	大型トラック等	2台	避難退域時検査訓練
陸上自衛隊 第8通信大隊	大型トラック	5台	システム通信組織の構成
	中型トラック	1台	システム通信組織の構成
	指揮所等用装置車	2台	映像写真収集
陸上自衛隊 西部方面航空隊	ヘリコプター	1機	ヘリ映伝
陸上自衛隊 第4特殊武器防護隊	除染装置等	2台	避難退域時検査訓練
陸上自衛隊 第135地区警務隊	小型トラック	2台	住民搬送支援
海上自衛隊 佐世保地方総監部	輸送艇	1隻	住民搬送（薩摩川内市上甕島）
海上自衛隊 第1航空群	ヘリコプター	1機	要配慮者搬送訓練 （いちき串木野市：西薩工業団地）
航空自衛隊 第5航空団	固定翼機	1機	情報収集
第十管区海上保安本部	巡視船	1隻	海上警戒，情報伝達，海上モニタリング支援
県警察本部	パトカー（ミニパト含む）	16台	情報収集，避難広報，避難誘導，避難車両先導，残留者搜索，警戒警備，交通規制
	その他警察車両	9台	
九州管区警察局 鹿児島県情報通信部	資機材搬送車両等	4台	モバイル映像伝送
県防災航空センター	ヘリコプター	1機	要員搬送，傷病者搬送

<参考3：航空機・船舶 スケジュール>

7:00	陸上自衛隊ヘリ (UH-1)	8:05 目達原駐屯地離陸 8:00 施設敷地緊急事態	8:40 9:00	ヘリテレ① (一般住民避難状況) 9:20 薩摩川内市上空到着 伝送時間 9:30~9:40 要配慮者搬送訓練 10:30~10:35 (ホイスト) 西薩工業団地 9:50 鹿屋航空基地離陸	10:00	全面緊急事態	11:00	11:30 高遊原分屯地着陸 11:55 高遊原分屯地離陸	11:40	UPZ一時移駐	12:00	12:40 出水市上空到着 伝送時間 12:45~13:15	13:00	ヘリテレ② (一般住民避難状況)	14:00	14:15 目達原駐屯地着陸	15:00		16:00	
	海上自衛隊ヘリ (UH-60H)																			
	航空自衛隊 (UH-60J)																			
	航空自衛隊 固定翼機 (T-4)	7:40 新田原基地離陸 待機空域 7:55~8:00 情報収集時間 8:00~8:15																		
	県消防・防災ヘリ (ベル412EP)																			
	海上保安本部 (巡視艇)																			
	海上自衛隊 輸送艇1号																			